

病院の許可がある方以外は 病棟への立入および面会を 禁止しています

新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため、当院では病棟への立入および面会等の禁止措置を行っております。入院されている患者さまをご心配されるお気持ちはお察しいたしますが、入院されている患者さまやご家族のみなさま、当院に勤務する職員を新型コロナウイルス感染症から守るために必要な措置であることをご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

ご家族の方などによる入院患者さまとの面会、病棟への立入は原則禁止します。

病棟での面会だけではなく、1階ロビーなど院内での面会をすべて禁止いたします。

病院が必要と判断した場合のみ、病棟にお越しいただくことが可能です。

その場合は病院からご連絡を差し上げます。

【必要と判断される例】

直接医師と対面が必要な病状説明、認知症を患われている方の見まもり、終末期の方との面会 など

病院から連絡があり、病棟に立入をする場合は以下の手順でお願いします。

※病棟への立入は原則1名に限らせていただきます。

※マスクの着用をされていない方は病棟への立入はできません。

※病棟への立入前には必ず石鹸で手洗いをしてください。

※発熱、せきなどの呼吸器症状、風邪症状などがある場合は、面会・立入をご遠慮願います。

- ①正面玄関入ってすぐの会計窓口にて、病院から連絡があり病棟に面会等で訪問されたことを伝えます。
- ②会計窓口で病棟立入の受付をし、入館許可証を受け取ります。
- ③入館許可証は、常に職員が見やすいように掲示してください（首から下げてください）。
入館許可証が見えない場合は、お声がけをさせていただく場合がございます。
- ④お帰りの際には入院許可証を会計窓口にお返しください。

洗濯物、日用品の受け渡しは、1階会計窓口にお声がけください。

- ・入院患者さまへお届けされる日用品や衣類は1階会計窓口にて職員がお預かりします。また、入院患者さまよりお返しする洗濯物なども同様に1階窓口よりお返しいたします。
- ・お届けされる日用品、衣類などはビニール袋などに入れ、どなたのものかわかるように大きくお名前を記載してください。
- ・金銭、貴重品、食料品はお預かりできません。

ご不明な点がございましたら、職員にお問い合わせください